

第3回 八幡屋・港晴・池島小学校 学校適正配置検討会議

1 日時

令和8年7月30日（木） 19時00分から19時35分

2 場所

港近隣センター 集会室2

3 出席者

（委員）

石川委員、高木委員、平山委員、森岡委員、塩路委員、村上委員、安本委員、
芝寄委員、長江委員、松尾委員、宮本委員、村田委員

（学校）

井原八幡屋小学校長、田村港晴小学校長、川勝池島小学校長

（教育委員会事務局）

間嶋港区担当教育次長、菅原港区教育担当部長、港区教育担当課長、
港区教育担当課長代理、学校適正配置担当課長、
学校適正配置担当課長代理、教育政策課指導主事

4 議題

（1）通学路の安全対策について

（2）その他

5 会議資料

・ 次第

・ 資料1 八幡屋・港晴・池島小学校 学校適正配置検討会議メンバー名簿
（令和8年7月13日時点）

・ 資料2 令和7年12月8日実施の合同点検結果について
（意見・見解及び今後の対応）

・ 資料3 新たな通学路案

・ 資料4 新たな通学路案 地図番号の写真

6 議事要旨

- ・池島地域の委員1名が、PTA会長交代により変更された旨をご紹介します。

(1) 議題1について 資料2～4に基づき事務局より説明

(港区教育担当課長代理)

- ・通学路が確定しない段階での警察への要望（協議）は難しい。警察との協議に向けて、今日の検討会議で通学路案をお示しするので、皆さんからご意見をいただきたい。
- ・資料2は、令和7年の12月に実施した合同点検の結果をまとめたもの（第2回検討会議の配付資料と同じ）。ご意見記入票を配付し、約1か月間、第2回検討会議の議題に対するご意見をおうかがいしたが、新たなご意見はなかった。
- ・資料3は、資料2の地図番号と、統合後の新たな通学路案（赤線）を地図に落とし込んだもの。現在の通学路をベースに、関係校長と作成した。
- ・資料4は、地図番号の写真

- ・今後の区の対応について

◆地図番号15（港晴1－3付近（港晴小学校・南東交差点））

地図番号8（港晴2－4付近）

- ・それぞれ、港晴地域から八幡屋地域への統合後の通学路案
- ・15歩車分離型信号機への変更、8押しボタン式の信号機の新設、15大型車両の規制について、警察に要望してまいりたい。
- ・ただし、「信号機の設置基準」の条件の一つとして、「既設の信号機との距離が大体150メートル以上あるか」が挙げられている。158の間は約100メートル。設置基準と照らし合わせると、信号機新設のハードルは高そうではあるが、港区内に100メートル未満の間隔で設置されている事例（市岡中学校前の押しボタン式信号機）もあるので、それらも踏まえながら、設置に向けて警察に相談・確認してまいりたい。
- ・8に押しボタン式の信号機の新設が困難な場合は、8を安全に通行できるように158のさらに南の交差点（資料3の黒丸(●)）の信号機を15の信号機と連動させ、車の通行の制限など何か調整できないか、あわせて警察に要望してまいりたい。

※八幡屋小学校の北西の交差点には歩車分離の信号機が設置されている。港晴小学校沿いまでは現ルートで進み（19→15）、15から更に南東に直進し、八幡屋小学校の北西交差点を渡って八幡屋小学校正門に向かうルートで案を作成

◆地図番号⑱（港晴小学校の北西角 五差路）

- ・現状維持

◆地図番号⑲（池島 3 丁目 9 付近）

- ・池島地域から八幡屋地域への統合後の通学路案
- ・現在、⑲から八幡屋小学校付近の交差点までの通学路には路側帯がない。
- ・令和 10 年度末までに外側線とグリーンラインを設置するよう、所管の都市整備局に依頼・調整済。

◆地図番号⑳（池島 3 丁目 7 付近（池島交番前交差点））

- ・池島地域から八幡屋地域に入る通学路案は、上記⑲のみ。
- ・㉑は南北の通行のみのため現状維持

◆地図番号㉒（池島 1 ～ 3 丁目・八幡屋 1 ～ 2 丁目の五差路（港中の南西角）

- ・見守り隊に安全確保等に努めていただいております、現状維持

◆地図番号㉓（池島 1-3 付近（三先地域との境界）

- ・通学路案では、㉓の交差点は渡らず、㉓→㉔の南北の移動のみ。現状維持

◆地図番号㉔（池島 1 丁目付近 五差路（港中の北西角）

- ・五差路のうち北側 1 か所だけ横断歩道がないが、現状、横断歩道、安全柵等の整備された箇所では通行可として、現状維持

◆その他

- ・児童の通学時間帯に、適宜、警察官に巡回してもらうよう依頼する。

（港区教育担当課長代理）

新たな通学路案や、今後の区の対応について、ご意見・ご質問はあるか。

⇒委員からご意見・ご質問なし

（港区教育担当課長代理）

- ・事務局側でも複数回、通学路を現地確認した。
- ・特に地図番号㉓と㉔付近は交通量が多く、通学路上の重要ポイントである。
- ・通学路として児童が通行する実態や、通学時間帯の事故リスク等も踏まえ、信号機の新設を強く要望していく。
- ・ご意見があれば、8 月末までに「ご意見記入票」を提出してほしい。

(区長)

- ・ 本日は、通学路の安全確保に関し、ハード・ソフト両面で対策を検討・要望していく旨をご説明させていただいた。
- ・ 特に、校区境界付近の道路は大型車両の通行が多い印象であり、信号機設置等のハード対策を含め、警察と協議を進めたい。
- ・ 信号機の設置基準等の制約は想定されるが、通学という事情も踏まえ、例外も含めて協議する。
- ・ ソフト対策として、統合後しばらくの間の通学時間帯の見回り（巡回）や、速度規制の強化等も、警察に依頼・要望してまいりたい。
- ・ 要望がすべて通るとは限らないが、統合直後は通学環境が変わるため、必要な要望・調整を行う。
- ・ 地域の意見を踏まえて進めたい。後日でも結構なので、ご意見があればお聞かせ願いたい。

(2) 議題2について その他（校名決定に向けた事前周知）

(港区教育担当課長)

- ・ 次回の検討会議で「校名の決め方」から議論を始めたい。
- ・ 新たな中学校の校名は、時間をかけ、複数のプロセスを経て決定してきた。
- ・ 小学校は地域連合名と一致しており、各自の思いもあると認識している。
- ・ 次回に向け、具体的な校名案よりも「今後の決めていき方」について、意見を考えておいてほしい。

(司会)

- ・ 議題2は事前周知の位置づけのため、議事は以上とする。
- ・ 次回は11月上旬頃開催予定